

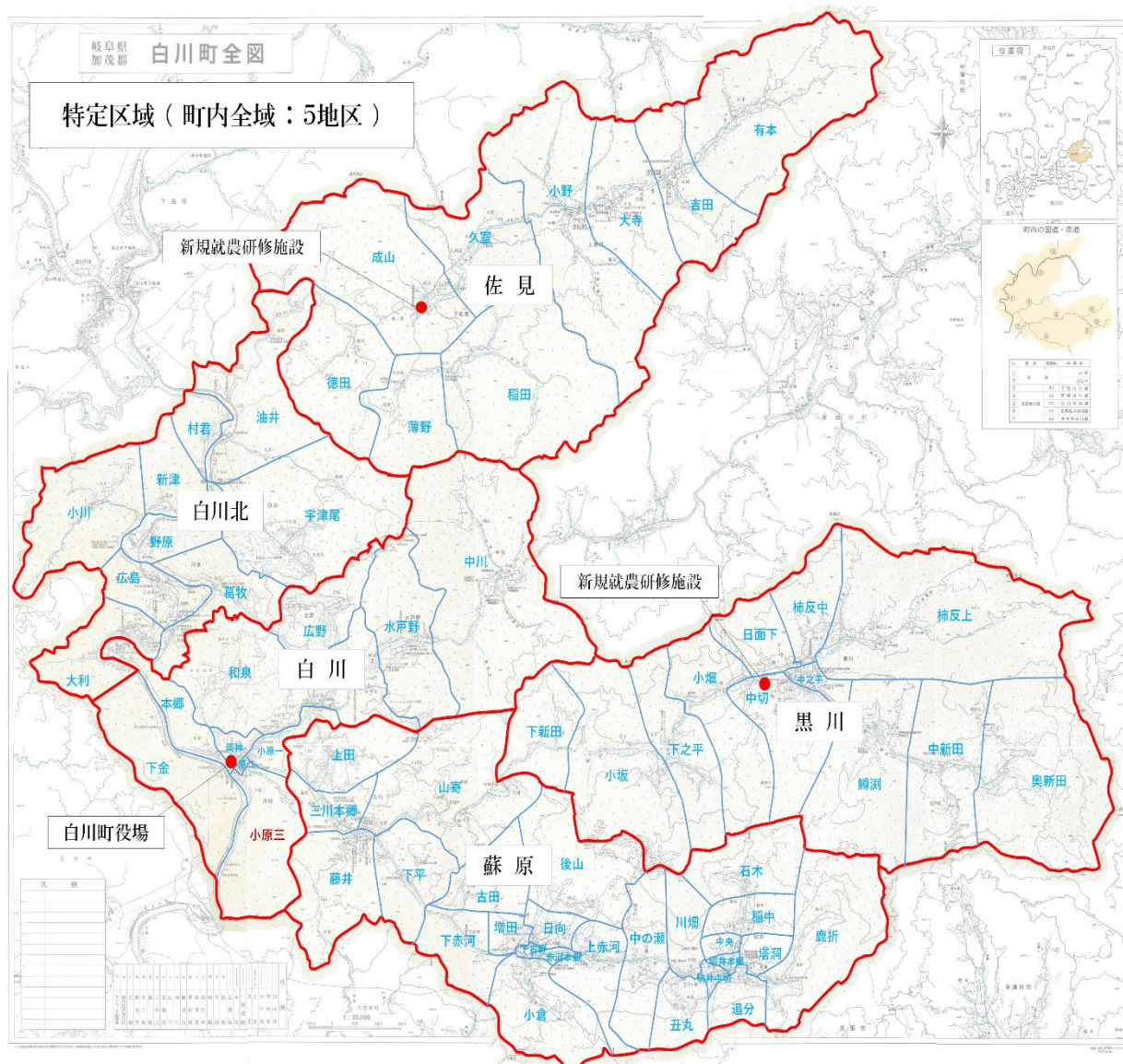
(別紙)

特定区域の区域及び事業活動の内容(白川町)

1. 特定区域の区域

(1)区域

白川町全域(白川地区、白川北地区、蘇原地区、黒川地区、佐見地区)



(2)当該区域の特性及び区域設定の理由

白川町は、岐阜県の中南部にある加茂郡の東部に位置し、面積は 238 平方キロメートルと広大であり、町域の 87%を山林が占め、宅地 1%、農用地 3%と可住地、耕作地が限られた中山間地域である。地勢は海拔 150mから 1,200mと高低差が激しく、急峻な山々から流れる清流の恵を受け、水稻を中心に特産の夏秋トマトや銘茶白川茶の栽培を行っている。

本町は、平成 26 年度に人口戦略会議が発表した消滅可能性自治体の調査報告において、岐阜県ワースト 1 となった。以降、各種の移住施策と関係人口増の取り組みを展開し、これにより徐々に移住者の受入れも増加しており、中でも有機農業を志す移住者の割合が高くなっている。この背景には有機農業を受入れようとする地域の土壌が既に整備されており、行政主導ではない人脈と受入れ母体の存

在が大きな要因となっている。

本町の有機農業については、平成 21 年度に町内の有機農業者有志がつくった組織「ゆうきハートネット」が中心となり、「白川町有機の里づくり協議会」が立ち上がり、地域農業の担い手確保の一助になるとして白川町、めぐみの農業協同組合及び可茂農林事務所農業普及課も構成員に加わり、持続可能な中山間地農業の取り組みが始まった。ゆうきハートネット(会員 44 名、平成 23 年に NPO 法人となる、以下「ハートネット」)においては、有機農業を志す新規就農者受入れの窓口的役割を果たしており、研修施設「黒川 Maruke」、「くわ山結びの家」の運営を主な活動とし、共同出荷や会員相互の交流、各種の有機農法の研修会等を行っている。岐阜県の就農支援制度「あすなる農業塾」の塾長として新規就農者の指導を行う者も数名あり、県内でも例のない多種多様な有機農業が展開されている。

町内の有機農家の分布については、研修施設のある黒川地区と佐見地区に集中しており、特に黒川地区では水稻を中心に多品目栽培を行う者、堆肥づくりを行う者、ビール工場等の半農半Xに取り組む者など、多種多様な有機農業者が集まっている。また、町内の水田の多くは集落営農組織による慣行栽培が行われているが、ハートネット主催の有機米栽培研修会にも参加を呼びかける等、慣行農業と有機農業の良好な関係を築く取り組みも行われている。こういった農業振興だけではなく、地域の伝統行事に参画しまちづくりにも貢献したことから、平成 30 年度豊かなむらづくり表彰において内閣総理大臣賞を受賞している。

町は、令和 5 年 3 月に「オーガニックビレッジ宣言」を行い、有機農業者を集落営農組織と同様に地域農業の担い手として位置づけ、町全域で持続可能な農業農村を目指し、農地の有効活用と荒廃農地の防止に努めることとしている。

2. 特定環境負荷低減事業活動としても求められる事業活動の内容

(1)活動類型 有機農業の生産活動

(2)特定環境負荷低減事業活動の内容

白川町有機の里づくり協議会を中心に、有機農業の栽培技術の蓄積及び継承を積極的に行うとともに、新たな有機農業者の増加を図るため、都市部からの就農希望者や半農半X等の多様な担い手について、広く町内全域でも受け入れ体制をつくる。

また、町内全域に有機農業の普及を図る中、中核的農業の担い手である集落営農組織の環境負荷低減の取り組みを推進するため、スマート農業技術の導入等による省力化、高品質化、作業の平準化を図るとともに、町内事業者と連携して未利用資源の堆肥としての活用を広げる。また、新規就農者等に対して有機農業の技術勉強会を行うなど、有機農業に取り組む農業者の増加と面積の拡大を目指す。

更に、生産された有機農産物の消費拡大を図るため、その付加価値と必要性について町内外へ発信するとともに、食育の推進として学校給食への有機食材の定期的導入を支援し、地産地消と町内の有機農業への理解を深めていく。町内外への流通拡大に向けては、新たな加工品開発を含めた6次産業化の推進や、直売所「白川野菜村チャオ」への出荷、町内外の農業イベントへの出店や小売業者との連携を図り、販売促進とともに共同出荷や流通のシステム構築に取り組む。